【パークアベニュー忠和地区計画　チェックリスト】

◎該当する地区を選び，□ に数値を記入し，各制限に適合しているかチェックしてください。

□ 低層一般住宅地区　（※第2種住居地域）

用　　途	建築できる建築物 □住宅（長屋除く） □併用住宅（用途：教室・工房・事務所・自家販売食品製造業／面積 □ ㎡≦30㎡ 用途：食堂・喫茶店／面積 □ ㎡≦100㎡） □附属建築物
敷地面積	□ □ ㎡≧260㎡
壁面位置	□道路境界線から □ m≧1.5m　□隣地境界線から □ m≧1.0m ※物置・車庫で，高さが3.0m以下のものは除く
最高高さ	□ □ m≦9.0m
形態意匠	□屋根（道路側に傾斜していない）　□色彩（落ち着いたもの）　□広告物（無・基準に適合）
垣・さく	□塀の高さ □ m≦1.0m　※生け垣，フェンス等は除く